令和 4 年第 4 回石垣市議会定例会(6 月) 提出議案概要

条例	7件
補正予算	4 件
その他	3件
同意	1件
報告	8件
諮問	4 件
	27 件

	(頁)
【条例(新規制定) ◎建設部	1件】
議案第 41 号	石垣市川平コミュニティ施設設置及び管理条例(1)
【条例(一部改正) ◎市民保健部	6件】
議案第 42 号	石垣市使用料条例の一部を改正する条例(1)
議案第 43 号	石垣市手数料徴収条例の一部を改正する条例(1)
議案第 44 号	石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例(1)
◎福祉部	
議案第 45 号	石垣市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例(2)
議案第 46 号	石垣市介護保険条例の一部を改正する条例(2)
◎建設部	
議案第 47 号	石垣都市計画事業登野城地区土地区画整理事業施行条例の
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	一部を改正する条例(2)
【補正予算 4件】	1
◎総務部	
議案第 48 号	令和 4 年度石垣市一般会計補正予算(第 2 号)(2)
◎建設部	
議案第 49 号	令和 4 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計
	補正予算(第 1 号)(3)
議案第 50 号	令和 4 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算(第 1 号)(3)
議案第51号	令和 4 年度石垣市下水道事業会計補正予算(第 1 号)(3)
【その他 3件】	
◎建設部	
議案第 52 号	公有水面埋立について(4)
議案第53号	埋立地用途変更について(4)
◎消防本部	
議案第54号	財産の取得について(4)
【同意 1件】	
◎総務部	
同意第2号	監査委員の選任について ······(4)
【報告 8件】	
◎総務部	
報告第6号	令和3年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の
	報告について(5)

報告第7号	令和3年度石垣市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の	
	報告について	(5)
◎建設部		
報告第8号	令和 3 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算	
	繰越明許費繰越計算書の報告について	(5)
報告第9号	令和 3 年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越	
	計算書の報告について	. (5)
報告第 10 号	令和3年度石垣市下水道事業会計予算の繰越について	(6)
◎水道部		
報告第 11 号	令和3年度石垣市水道事業会計予算の繰越について	. (6)
◎農林水産商工設		
報告第 12 号	専決処分の報告について	. (7)
報告第 13 号	専決処分の報告について	· (7)
【諮問 4件】		
◎市民保健部		
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(7)
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(7)
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(7)
諮問第5号	人権擁護委員の候補者の推薦について	

【条例(新規制定) 1件】

◎建設部

件名	概要
議案第 41 号	令和 4 年 10 月末に完成予定の川平風致公園便益施設を適切
石垣市川平コミュニティ	に管理するため、石垣市川平コミュニティ施設設置及び管理条
施設設置及び管理条例	例を制定する。
	(主な内容)
	施設の名称及び位置、使用の許可、使用料等、施設の設置及
	び管理に関する事項について規定する。
(施設管理課)	施行日 公布の日

【条例(一部改正) 6件】

◎市民保健部

件名	概要	
議案第 42 号	霊柩車の廃止に伴い、石垣市使用料条例を一部改正する。	
石垣市使用料条例の一部	(主な内容)	
を改正する条例	別表第2の霊柩車使用料の規定を削る。	
(環境課)	施行日 令和4年9月1日	
議案第 43 号	霊柩車の廃止に伴い、石垣市手数料徴収条例を一部改正する。	
石垣市手数料徴収条例の	(主な内容)	
一部を改正する条例	別表の霊柩車許可に関する証明手数料の規定を削る。	
(環境課)	施行日 令和4年9月1日	
議案第 44 号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被	
石垣市国民健康保険税条	保険者等に係る令和 4 年度分の国民健康保険税の減免に当た	
例の一部を改正する条例	り、条例を一部改正する。	
	(主な内容)	
	附則に新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少	
	したものに対して、令和4年4月1日から令和5年3月31日	
	までの間に納期限が定められている国民健康保険税の減免に	
	関する規定を加える。	
(健康保険課)	施行日 公布の日(令和4年4月1日から適用)	

◎福祉部

件名	概要
議案第 45 号	石垣市役所庁舎移転に伴い、条例を一部改正する。
石垣市福祉事務所設置条	(内容)
例の一部を改正する条例	第1条第2項の表中「石垣市美崎町 14・15 番地」を「石垣
	市字真栄里 672 番地」に改める。
(福祉総務課)	施行日 公布の日(令和 3 年 11 月 15 日から適用)
議案第 46 号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被
石垣市介護保険条例の一	保険者等に係る介護保険料の減免を令和4年度も引き続き実施
部を改正する条例	するため、条例を一部改正する。
	(内容)
	附則第8条第1項中「令和4年3月31日」を「令和5年3
	月 31 日」に改める。
(介護長寿課)	施行日 公布の日(令和4年4月1日から適用)

◎建設部

件名	概要
議案第 47 号	石垣市役所庁舎移転に伴い、条例を一部改正する。
石垣都市計画事業登野城	(内容)
地区土地区画整理事業施	第 4 条中「石垣市美崎町 14 番地」を「石垣市字真栄里 672
行条例の一部を改正する	番地」に改める。
条例	施行日 公布の日(令和3年 11 月 15 日から適用)
(都市建設課)	

【補正予算 4件】

◎総務部

件名		概要	
議案第 48 号	歳入歳出予算の総額	額に歳入歳出それぞれ	18億9,423万1千円
令和 4 年度石垣市一般会	を追加し、歳入歳出	予算の総額を歳入説	遠出それぞれ 336 億
計補正予算(第2号)	9,830 万 9 千円とする	5.	
	(主な内容)		
	歳入 増額:国庫支出	出金、県支出金、繰り	(金、市債 等
	歳出 増額:民生費、	、衛生費、農林水産業	と費、土木費 等
	減額:議会費		
			(単位:千円)
	補正前の額	補正額	補正後の額
(財政課)	32,804,078	894,231	3,369,839

◎建設部

少 建設部		*	
件名		概要	
議案第 49 号	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ664万7千円を追加		
令和 4 年度石垣都市計画	し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,726 万 9 千円と		
土地区画整理事業特別会	する。		
計補正予算(第1号)	(主な内容)		
	歳入 増額:一般会認	汁繰入金	
	歳出 増額:物件補低	賞算定委託料	
			(単位:千円)
	補正前の額	補正額	補正後の額
(都市建設課)	90,622	6,647	97,269
議案第 50 号	歳入歳出予算の総額		れ 1,552 万円を追加
令和 4 年度石垣市港湾事	し、歳入歳出予算の終	総額を歳入歳出それそ	in 20 億 7,134 万 3
業特別会計補正予算(第 1	千円とする。		,
号)	(主な内容)		
	歳入 増額:財政調整	è基金繰入金	
	歳出 増額:総務運営	営費委託料	
			(単位:千円)
	補正前の額	補正額	補正後の額
(港湾課)	2,055,823	15,520	2,071,343
議案第 51 号	収益的予算の収入が	及び支出において、そ	れぞれの既決予定額
令和 4 年度石垣市下水道	に 5,691 万円を追加	し、収入総額を 14 億	3,223 万 4 千円に、
事業会計補正予算(第 1	支出総額を 11 億 204	万円とする。	
号)	資本的予算の収入	及び支出において、そ	れぞれの既決予定額
	に 4,800 万円を追加し	し、収入総額を6億7	7,559 万 9 千円に、支
	出総額を 8 億 4,493 7	万6千円とする。	
	(主な内容)		
	収益的予算:処理場	場費委託料の増額	
	資本的予算:建設改	 皮良費の増額	
	債務負担行為につい	いて、令和5年度から	令和9年度までの設
	定期間で、2 億 1,925	5万4千円に物価変重	かによる増減額を加算
	した額を石垣西浄化	センター等維持管理	業務委託として補正
(下水道課)	により追加する。		

【その他 3件】

◎建設部

件名	概要	
議案第 52 号	石垣港港湾管理者から諮問のあった、内閣府沖縄総合事務局	
公有水面埋立について	出願による公有水面埋立承認願書について、異議がない旨、答	
	申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基づき、	
	議会の議決を求める。	
	(内容)	
	埋立場所の南ぬ浜町地先	
(港湾課)	埋立面積 81,065 m²	
議案第 53 号	石垣港港湾管理者から諮問のあった、内閣府沖縄総合事務局	
埋立地用途変更について	申請による埋立地用途変更承認申請書について、異議がない	
	旨、答申したいので、公有水面埋立法第3条第4項の規定に基	
	づき、議会の議決を求める。	
	(内容)	
(港湾課)	現在、埋立中の石垣港新港地区の土地の一部の用途を変更する。	

◎消防本部

件名	概要	
議案第 54 号	地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び石垣市議会の議決に付	
財産の取得について	すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定	
	により、議会の議決を求める。	
	(内容)	
	1 品名 高規格救急自動車	
	2 契約の方法 指名競争入札	
	3 契約金額 27,439,754 円	
	4 契約の相手方 沖縄県那覇市金城3丁目8番9号201	
	株式会社消防防災 沖縄営業所	
(消防総務課)	所長 西岡 博之	

【同意 1件】

◎総務部

件名	概要
同意第2号	監査委員の選任については、地方自治法第196条第1項の規
監査委員の選任について	定により、同意を得る必要がある。
	なお、識見を有する者のうちから選任される監査委員の任期
(総務課)	は、4年である。

【報告 8件】

◎総務部

件名	概要	
報告第6号	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。	
令和 3 年度石垣市一般会	(繰越理由)	
計予算繰越明許費繰越計	諸事情により令和 3 年度内の事業の完了が困難であったた	
算書の報告について	め、令和4年度に繰越すものである。	
(財政課)	繰越事業:58 事業	
報告第7号	地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告する。	
令和 3 年度石垣市一般会	(繰越理由)	
計予算事故繰越し繰越計	諸事情により令和 3 年度内の事業の完了が困難であったた	
算書の報告について	め、令和4年度に事故繰越しするものである。	
	繰越事業:D特定地域経営支援対策事業(農政経済課)	
(財政課)	乳業施設高度化整備事業(畜産課)	

◎建設部

件名	概要
報告第8号	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。
令和 3 年度石垣都市計画	(繰越理由)
土地区画整理事業特別会	登野城土地区画整理事業における物件の移転について、所有
計予算繰越明許費繰越計	者との交渉に時間を要し、補償契約の締結及び工事の発注が遅
算書の報告について	れ、年度内完了が困難となったため。
(都市建設課)	
報告第9号	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。
令和 3 年度石垣市港湾事	(繰越理由)
業特別会計予算繰越明許	総務管理費、港湾機能整備事業費及び国際クルーズ船旅客バ
費繰越計算書の報告につ	ース受入機能高度化事業において、関係機関との協議に不測の
いて	日数を要したため。
	港湾改修事業費及び港湾環境整備事業費において、資材不足
(港湾課)	による納期の遅れのため。

報台身	5 10 方	
会和'	(年) (年) (日)	市下-

令和3年度石垣市下水道 事業会計予算の繰越につ いて 地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。 (繰越理由)

・地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定に基づく繰越 石垣西浄化センターの水処理用ポンプ修繕業務 部品調達に遅れが生じたため。

し尿処理場ガスタンク修繕業務

老朽化による予期し難い修理箇所が発覚し、業務完了まで不測の日数を要したため。

・地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定に基づく建設改良費の繰越

沖縄振興公共投資交付金事業

工事において国道管理者との占有協議等に不測の日数 を要し、委託においては調査範囲拡大及び新設道路実施 設計業務の完成に不測の日数を要したため。

社会資本整備総合交付金事業

工事予定地の用地買収交渉に不測の日数を要したため。 防災・安全社会資本整備交付金事業

都市計画決定変更に不測の日数を要し、沖縄県との調整により業務内容を他の設計業務へ変更したため。

農業集落排水事業

経年劣化した農業集落排水施設の改修計画策定委託に おいて、改修対象の選定及び内容の抽出に不測の日数を 要したため。

(下水道課)

◎水道部

件名	概要
報告第 11 号	地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。
令和 3 年度石垣市水道事	(繰越理由)
業会計予算の繰越につい	・地方公営企業法第 26 条第 1 項による建設改良費の繰越
て	於茂登取水場導水ポンプ施設更新工事(電気)外2件
	特注品の納期が遅延したため。
	於茂登配水池実施設計業務委託外2件
	設計内容の協議に不測の日数を要したため。
	・地方公営企業法第 26 条第 2 項ただし書による営業費用の事
	故繰越し
	石垣市上水道関連施設計装設備取替修繕業務
(施設課)	特注品の納期が遅延したため。

◎農林水産商工部

件名	概要
報告第 12 号	地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により
専決処分の報告について	指定された事項について専決処分したので、同条第2項の規定
[八重山生乳加工施設新	により報告する。(令和3年第2回定例会にて議決された工事
築工事(電気)]	請負契約について)
	内容 契約金額中「138,238,200円」を「139,251,200円」に
	変更する。
(畜産課)	理由 設計変更に伴い契約金額の変更が生じたため
報告第 13 号	地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会の議決により
専決処分の報告について	指定された事項について専決処分したので、同条第2項の規定
[八重山生乳加工施設新	により報告する。(令和3年第2回定例会にて議決された工事
築工事(機械)]	請負契約について)
	内容 契約金額中「151,580,000円」を「153,560,000円」に
	変更する。
(畜産課)	理由 設計変更に伴い契約金額の変更が生じたため

【諮問 4件】

◎市民保健部

件名	概要
諮問第2号	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求
人権擁護委員の候補者の	める。
推薦について	
(平和協働推進課)	
諮問第3号	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求
人権擁護委員の候補者の	める。
推薦について	
(平和協働推進課)	
諮問第4号	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求
人権擁護委員の候補者の	める。
推薦について	
(平和協働推進課)	
諮問第5号	人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求
人権擁護委員の候補者の	める。
推薦について	
(平和協働推進課)	